

平成 29 年度の実績及び平成 30 年度の事業計画について

長野市森林・林業の概況

1 森林の概況 (H30. 4. 1 現在)

区域面積	森林面積	林 野 率	民 有 林				
			面 積	蓄 積	ha 当り 平 均 蓄 積	人工林率	路網密度
ha 83,481	ha 52,509	% 62.9	ha 41,474	m ³ 9,178,558	m ³ 221.3	% 44.4	m/ha 9.4

所有形態 区分	総 数	国 有 林	民 有 林				
			計	公 有 林			
				計	県	市 町 村	財 産 区
面積 (ha)	52,509	11,035	41,474	6,440	1,558	3,752	1,130
比 率	100%	21%	79%	12%	3%	7%	2%
蓄積 (m ³)	10,717,786	1,539,228	9,178,558	1,534,028	390,107	829,084	314,837
比 率	100%	14%	86%	15%	4%	8%	3%

民 育 林			
私 有 林			
計	集 落	団 体	そ の 他
35,034	1,428	2,114	31,492
67%	3%	4%	60%
7,644,530	269,752	479,681	6,895,097
71%	3%	4%	64%

資料：長野県民有林の現況 (平成 30 年 4 月)

2 所有山林規模別林家数 (0.01ha 以上)

規模 区分	総 数	0.01～	1.01～	3.01～	5.01～	10.01～	30.01～	50.01～	100 以上
		1.00	3.00	5.00	10.00	30.00	50.00	100.00	
林 家 数	19,313	12,592	4,212	1,207	840	355	36	39	32
比率 (%)	100%	65.2%	21.8%	6.2%	4.4%	1.8%	0.2%	0.2%	0.2%

資料：長野県民有林の現況 (平成 30 年 4 月)

3 民有林の樹種別、令級別面積

(単位 : ha)

令級	針		葉			樹	
	スギ	ヒノキ	サワラ	アカマツ	カラマツ	その他針	小計
1～2	0.00	0.20	—	0.00	0.00	—	0.20
3～4	15.30	20.72	—	4.05	0.13	0.05	40.25
5～6	273.14	47.79	—	3.96	11.99	0.87	337.75
7～8	1,207.16	107.72	—	44.55	33.54	1.32	1,394.29
9～10	2,234.25	101.49	—	332.10	517.71	32.17	3,217.72
11以上	5,671.50	105.41	1.55	2,337.53	6,945.23	14.87	15,076.09
計	9,401.35	383.33	1.55	2,722.19	7,508.60	49.28	20,066.30

令級	広葉樹					計	令級	樹木の年齢
	クヌギ	ブナ	ナラ	その他広	小計			
1～2	—	—	0.00	8.01	8.01	8.21	1	1年生～5年生
3～4	9.77	3.05	4.29	79.79	96.90	137.15	2	6年生～10年生
5～6	11.28	6.16	34.40	492.12	543.96	881.71	3	11年生～15年生
7～8	13.33	10.60	83.42	652.88	760.32	2,154.52	4	16年生～20年生
9～10	9.24	6.52	45.81	915.20	976.77	4,194.49	5	21年生～25年生
11以上	496.76	479.89	1,317.20	15,291.05	17,584.90	32,660.99	6	26年生～30年生
計	540.38	506.22	1,485.12	17,439.05	19,970.77	40,037.07	7	31年生～35年生
							8	36年生～40年生
							9	41年生～45年生
							10	46年生～50年生
							11	51年生～55年生

資料:長野県民有林の現況(平成30年4月)

4 民有林の樹種別面積及び蓄積

(単位 面積 : ha、蓄積 : m³)

区分	総数	針		葉			樹	
		小計	スギ	ヒノキ	サワラ	アカマツ	カラマツ	その他針
面積	41,473.81	20,066.30	9,401.35	383.33	1.55	2,722.19	7,508.60	49.28
蓄積	9,178,558	7,019,356	4,230,152	80,167	445	624,833	2,076,761	6,998

区分	広葉樹					竹林
	小計	クヌギ	ブナ	ナラ	その他広	
面積	19,970.77	540.38	506.22	1,485.12	17,439.50	110.23
蓄積	2,159,202	46,029	66,820	165,399	1,880,954	—

区分	無立木地							
	総数	伐跡	未立木地	岩石地	崩壊地	はげ山	施設敷	林地開発
面積	1,326.51	23.61	580.68	417.93	253.95	0.54	20.74	29.06
蓄積	—	—	—	—	—	—	—	—

資料 : 長野県民有林の現況 (平成30年4月)

5 保安林種別面積

(単位：ha)

水 かん	土 流	土 崩	水 害	干 害	なだれ	落 石	保 健	計
5,457	3,100	65	2	555	17	29	31	9,256

資料：長野県民有林の現況（平成30年4月）

6 自然休養林

○指 定 昭和46年7月12日

○地 籍 大峰山国有林 110.8ha

7 林道等整備状況

(H30.4.1現在)

(単位：m)

地 区	延 長	舗 装 延 長	路 線 数
長 野	51,042	29,609	33
松 代	71,715	17,700	27
若 穂	37,004	19,363	17
篠 ノ 井	7,271	5,543	6
七 二 会	16,696	10,046	5
信 更	13,630	4,010	7
豊 野	6,448	3,743	5
戸 隠	32,370	16,509	14
鬼 無 里	44,125	28,770	12
大 岡	20,287	14,296	9
信 州 新 町	11,305	8,428	7
中 条	7,560	7,533	3
林 道 合 計	319,453	165,550	145
作業道・林業 専用道	69,332	—	86
合 計	388,785	165,550	231

8 林業振興に関する地域指定の状況

○山村振興法による振興山村

松代町豊栄地区（昭和47年指定）

戸 隠 地 区（昭和44年指定）

鬼 無 里 地 区（昭和44年指定）

大 岡 地 区（昭和44年指定）

1 治山・保安林整備

森林農地整備課

1 事業の目的

山地災害から市民の生命・財産を保全し、森林の公益的機能を高度発揮させるために、地すべり・土砂崩落防止対策ならびに森林の維持・造成を行う。

2 事業の概要

(1) 治山事業（県・市）

市域の約半分を占める山間丘陵地は、急峻な地形が多く、地質がもろいため、地すべりや土砂災害が起りやすい地勢である。危険箇所の災害防止対策を行い国土の保全を図る。

(2) 保安林整備事業（県）

既往の保安林、治山事業施設で土砂の崩落など現況が著しく悪化し、初期の目的を果し得られない箇所の実質向上および復旧のために保安林改良及び保育事業を実施する。

保安林改良事業は林況が悪化した保安林で1箇所の工事費が200万円以上のもの。保安林保育事業は保安林改良事業施工地で1箇所の経費が50万円以上のもの。

3 事業実績と計画

(1) 治山事業

(単位：千円)

年 度 項 目	26	27	28	29	30 (計画)
一般公共治山事業	12 箇所 706,474	15 箇所 650,268	4 箇所 256,424	12 箇所 398,631	7 箇所 160,500
県 単 治 山 事 業	19 箇所 85,749	16 箇所 58,547	14 箇所 53,265	22 箇所 85,147	12 箇所 36,000
市 単 治 山 事 業	1 箇所 1,550	0 箇所 0	3 箇所 488	0 箇所 0	3 箇所 1,238
計	32 箇所 793,773	31 箇所 708,815	21 箇所 310,177	34 箇所 483,778	22 箇所 197,738

(2) 保安林整備事業（県）

(単位：ha、千円)

年 度 項 目	保 安 林 改 良 事 業			保 育 事 業			事業費計
	施行箇所	面 積	事業費	施行箇所	面 積	事業費	
26	—	—	—	3	17.70	5,022	5,022
27	—	—	—	2	9.84	2,624	2,624
28	—	—	—	—	—	—	—
29	—	—	—	1	2.52	950	950
30 (計画)	—	—	—	—	—	—	—

2 森林整備事業

森林農地整備課

1 事業の目的

森林組合等林業事業体により、小規模な森林を取りまとめ、森林経営計画や集約化実施計画を作成し、国・県の補助事業等を導入することにより、森林のもつ多面的な機能（水源かん養、山地災害防止/土壌保全等）を総合的かつ高度に発揮しながら、搬出間伐を中心とした適正な森林施業を計画的に実施する。

2 事業の概要

事業名	事業概要	対象事業・補助基準	補助率
(1)－① 森林環境保全直接支援事業（国・県）	面的にまとまりをもった区域で、計画的に行なう搬出間伐等とこれと一体的に行なう森林作業道の整備	① 1 施行地 0.1ha 以上。 ② 間伐・更新伐は 1 計画あたり 5ha 以上かつ搬出材積が平均 10 m ³ /ha 以上	7/10
(1)－② 森林整備・木材活用事業（市単）	適正な森林の整備と森林資源の有効利用を促進するため、森林の間伐、木材の搬出及び植林に対し、補助金を交付する。	① 1 施行地が 0.05ha 以上で本数伐採率 3 割以上の間伐 ② 1 申請あたりの搬出量が 10 m ³ 以上 ③ 未立木地への植林で、1 申請あたりの苗木の本数 100 本以上	① 8/10 以内 ② 1/2 以内 ③ 1/2 以内
(1)－③ みんなで支える里山整備事業（長野県森林づくり県民税活用事業）	小規模・分散的で手入れの遅れた里山の森林の機能回復を重点的に進めるため、地域をあげて集落周辺の間伐等の森林整備を面的に実施する。	16～60 年生の切捨て間伐 補助基準 10 年以上整備が放棄され機能回復が必要な私有林で、整備面積が 0.1ha 以上で、地域振興局長と森林所有者の間で協定締結（10 年）された森林	9/10 以内
(2) 地域で進める里山集約化事業（長野県森林づくり県民税活用事業）	小規模・分散的で手入れの遅れた里山の森林整備を進めるため、区・集落などの地域が主体となり、集落周辺の里山の森林所有者からの施業同意を得る活動を支援する。	里山整備計画の樹立と森林所有者から森林整備の同意を得る活動に対して助成	15,000 円～ 30,000 円/ha

(3) 森林整備 地域活動支 援交付金	一体的な森林施業の集約 化に必要な所有者の確 認、間伐実施における森 林所有者の同意取り付け など、実施に不可欠な地 域活動を支援する。	①森林経営計画の作成促進（森林経営 計画作成に係る合意形成活動） ②施業集約化の促進（森林調査、集約 化施業を実施する合意形成活動）	①森林経営計 画の作成促進 8,000 円/ha ②施業集約化 の促進 30,000 円/ha
(4) 市営林保 育事業	市営林施業計画に基づき 造林保育事業を実施す る。	市営林野 3,580 ha（市有林 2,940 ha、 分収造林契約 640ha）	

3 事業実績と計画

(1) ①～③ 森林整備の状況（市営林整備は除く）（単位：ha）

事業の種類	事業主体	年 度				
		25	26	27	28	29
人 工 造 林	森林組合ほか	—	2.16	1.97	0.34	0.93
下 刈	〃	0.38	1.05	0.57	0.10	—
雪 起 こ し	〃	—	—	—	—	—
除 伐	〃	60.03	21.32	4.51	—	—
枝 打	〃	29.13	14.41	16.19	3.39	—
間 伐	〃	415.67	428.07	335.46	387.90	348.89
つ る 切 り	〃	—	—	—	—	—
野 兎 防 除 等	〃	27.69	18.59	17.54	3.36	—
合 計		532.90	485.60	376.24	395.09	349.82

(2) 地域で進める里山集約化（単位：ha）

年 度	26	27	28	29	30（計画）
面 積	14.50	0.00	15.00	10.00	0.00

(3) 森林整備地域活動支援交付金

(単位: ha)

年 度	26	27	28	29	30(計画)
森林経営計画の作成促進	90	142.5	0	50	20
施業集約化の促進	10	0	10	0	10

(4) 市営林保育事業

(単位: ha、m、千円)

年 度			26	27	28	29	30 (計画)
項 目							
市 有 林	造 林	面 積		—	—	—	—
		経 費		—	—	—	—
	保 育	面 積	16.48	14.96	14.47	36.24	29.00
		経 費	14,653	14,833	14,659	12,877	19,600
	簡易作業路	延 長	1,000	590	1,907	1,088	1,500
分 収 林	造 林	面 積	—	—	—	—	
		経 費	—	—	—	—	
	保 育	面 積	10.65	10.51	6.88	4.56	5.00
		経 費	1,853	3,650	1,288	945	1,100
合 計	造 林	面 積	—	—	—	—	
		経 費	—	—	—	—	
	保 育	面 積	27.13	25.47	21.35	40.80	34.00
		経 費	16,506	18,483	15,947	13,822	20,700
	簡易作業路	延 長	1,000	590	1,907	1,088	1,500

3 松くい虫防除対策事業

森林農地整備課

1 事業の目的

松くい虫による松枯れのまん延を防ぐため、被害木の伐倒処理による駆除と地上からの薬剤散布を実施し、良好な森林環境の保全を図る。

2 事業の概要

松くい虫被害木の適期駆除を行うとともに、文化財施設および都市公園等に生育している松を対象とした薬剤散布を行い、健全な松林への被害の拡大防止を図り、沈静化に努める。

- ① 被害木の伐倒処理（くん蒸）による駆除
- ② 薬剤による防除（地上薬剤散布）事業

3 事業実績と計画

（単位：千円）

年度 項目	事業名	内 容		事業費	負 担 区 分		
					国県 補助金	市 費	そ の 他
26	被害木処理事業 地上薬剤散布事業	1,217 m ³ 16.92 ha	1,459 本 2,303 本	37,892 3,613	23,174 905	14,718 2,286	— 422
27	被害木処理事業 地上薬剤散布事業	1,228 m ³ 16.83 ha	1,359 本 2,257 本	38,265 4,224	23,004 903	15,261 2,701	— 620
28	被害木処理事業 地上薬剤散布事業	1,103 m ³ 16.94 ha	1,034 本 2,207 本	36,584 3,675	19,502 870	17,082 2,409	— 396
29	被害木処理事業 地上薬剤散布事業	784 m ³ 16.94 ha	736 本 2,175 本	24,036 2,592	14,393 757	9,643 1,496	— 339
30 (計画)	被害木処理事業 地上薬剤散布事業	780 m ³ 16.94 ha	735 本 2,175 本	21,840 2,700	14,446 757	7,394 1,599	— 344

4 林内道路網整備

森林農地整備課

1 事業の目的

林業の生産向上及び経営合理化のため、搬出間伐等、多様な森林への誘導かつ効果的、効率的な森林施業が実施できる道路網を整備する。

2 事業の概要

(1) 林道整備事業（国・県・市）

林業生産の基盤である林道網の整備拡充を行い、林業の活性化を図る。国庫事業、県単事業及び市単事業として開設、改良、舗装を実施し、森林施業及び交通の円滑化を図る。

(2) 林道施設災害復旧事業（国・市）

降雨、融雪及び地震による林道施設の災害箇所の復旧を図る。

(3) 作業道・林業専用道整備事業（国・市）

林業の生産性向上と経営の合理化のため、林道網を補完する路網として開設、改良を行う。

3 事業実績と計画

(1) 林道整備事業（国・県・市）

（単位：千円）

項目 年度	事業内容 (m)	施行箇所	事業費	負担区分		
				国県補助	市費	その他
26	開設 改良 舗装 (打替含む) その他 197	1	18,374	6,830	11,544	—
	開設 改良 舗装 その他 45 345	1 2 8	15,004	—	6,946	8,058
	開設 改良 舗装 (打替含む) その他 197 45 345	1 1 2 8	33,378	6,830	18,490	8,058
27	開設 改良 舗装 (打替含む) その他 398	1 1	27,195	12,139	15,056	0
	開設 改良 舗装 その他 997 200	9 2 4	30,440	—	11,240	19,200

	合 計 (その他は「カーブミラー設置」等)	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	398 997 200	1 9 2 5				
					57,635	12,139	26,296	19,200
28	国庫補助事業	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他		1	4,104	2,093	2,011	0
	市単独事業	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	125 242	5 4 10	27,272	—	16,272	11,000
	合 計 (その他は「木製水切り設置」等)	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	125 242	5 4 11	31,376	2,093	18,283	11,000
29	国庫補助事業	開 設 (繰越 201) 改良 (橋梁) 舗 装 (打替含む) その他		(1) 1	22,860	11,313	5,146	6,401
	市単独事業	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	104 173	6 4 16	27,072	—	12,727	14,345
	合 計 (その他は「木製水切り設置」等)	開 設 (繰越 201) 改 良 舗 装 (打替含む) その他	104 173	(1) 7 4 16	49,932	11,313	17,873	20,746
30 (計画)	国庫補助事業	開 設 改良 (橋梁) 舗 装 (打替含む) その他	491	2 1	59,026	30,243	8,784	19,999
	市単独事業	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	80 330	3 4 8	30,875	—	12,925	17,950
	合 計 (その他は「木製水切り設置」等)	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	491 80 330	2 4 4 8	89,901	30,243	21,709	37,949

(2) 林道施設災害復旧事業 (国・市)

(単位：千円)

項目 年度	事業内容	施行箇所	事業費	負担区分		
				国補助金	市費	その他
26	市単独事業	20	10,380	—	10,380	—
27	市単独事業	45	53,699	—	53,699	—
28	市単独事業	32	17,392	—	17,392	—
29	市単独事業	86	84,917	—	71,417	13,500
30 (計画)	国補・市単独事業	49	147,746	66,113	72,733	8,900

(3) 作業道・林業専用道 (開設) 整備事業 (国・市)

(単位：千円)

項目 年度	事業内容 (m)		施行箇所	事業費	負担区分		
					国補助金	市費	その他
26	作業道開設	—	—	—	—	—	—
	林業専用道開設	2,200	1	22,955	16,200	6,755	—
27	作業道開設	107	2	4,235	—	4,235	—
	林業専用道開設	—	—	—	—	—	—
	その他(看板設置)	—	1	118	—	118	—
28	作業道開設	—	—	—	—	—	—
	林業専用道開設	—	—	—	—	—	—
	その他(転回広場整備)	—	1	471	—	471	—
29	作業道開設	—	—	—	—	—	—
	林業専用道開設	—	—	—	—	—	—
	その他(側溝)	7	1	454	—	454	—
30 (計画)	作業道開設	—	—	—	—	—	—
	林業専用道開設	—	—	—	—	—	—

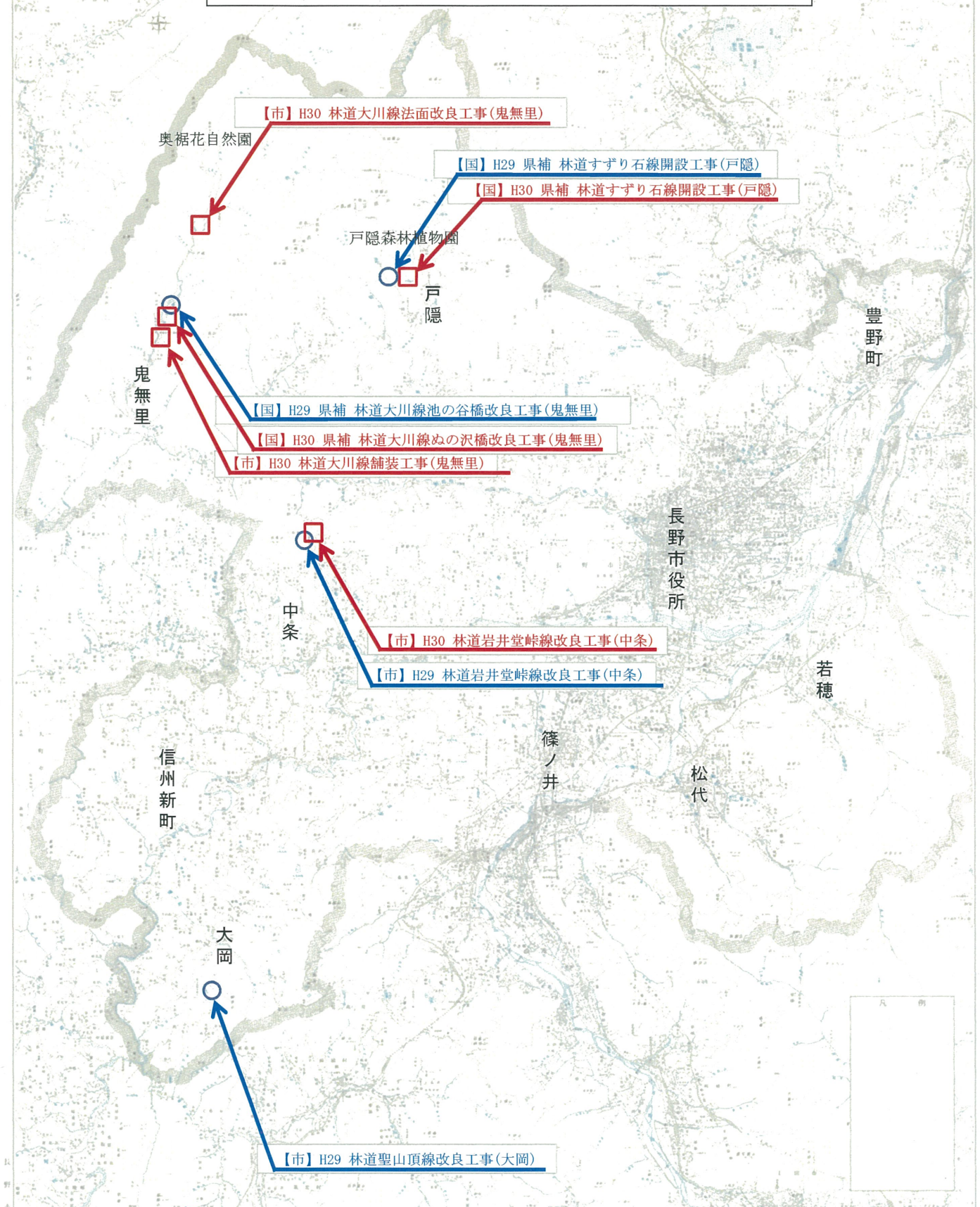
■林内路網の区分

	林道	林業専用道 (旧作業道)	森林作業道 (旧作業路)
①役割	・森林路網の幹線 ・効率的な森林整備(木材輸送等々) ・山村地域の生活路として地域社会と直結	・幹線となる林道を補完 ・作業道と組合わせて木材輸送機能を強化	・林道や林業専用道から分岐 ・森林施業地から木材を搬出
②特徴・構造	・一般車両や木材輸送車等が利用 ・緊急時の迂回路 ・走行性を重視しているため開設コストが高い	・主として特定の者が森林施業のために利用 ・地形に追従した線形とし切土・盛土面を低くする ・構造物は必要最小限とするため林道に対して開設コストが低い	・森林施業を行う特定の者が利用 ・導入する作業システムに応じた路網を建設 ・土構造とし、開設コストが安価
③規格・仕様	林道規程 自動車道1級～3級	林道規程 自動車道2級、林業専用道開設指針	森林作業道開設指針
設計車両	普通自動車(10トン積みトラック(3級は4トン以下))	普通自動車(10トン積みトラック)	2tダンプ・フォワーダ
幅員(全幅)	1級(4.5m)、2級(3.5m)、3級(3.0m)	2級(3.5m)	2.5～3.0m程度
平面曲線 ^{*1}	1級(R=15以上) 2・3級(R=12以上)	R=12以上	規定なし
縦断勾配 ^{*2}	1級(14%) 2級(14%) 3級(14%) 以下	2級(14%) 以下	現地状況により判断
④施行主体	都道府県・市町村・森林組合	①都道府県、市町村、森林組合等 ② 森林組合、林業事業体	森林組合・林業事業体
⑤維持管理	市町村・森林組合 (林道台帳に登載、林道災害対象)	①市町村 ②森林組合、林業事業体(森林所有者) (①林道台帳に登載、林道災害対象、①と同様可、森林路網台帳(林業専用道)を登録)	森林組合・林業事業体(森林所有者) (森林路網台帳(作業道)を整備)
⑥対象事業	農山漁村地域整備交付金 等	①森林環境保全整備事業、農山漁村地域整備交付金等 ②森林整備加速化・林業再生基金事業(～H26)	森林環境保全直接支援事業、 低コスト林業基盤整備サポート事業
⑦イメージ			

*1: 安全施設等を設置することで 3級(R=6以上) とすることができる。

*2: 区間延長100m以内に限り 2級(16%以下)、3級(18%以下) とすることができる。

林内道路網整備 位置図



5 親しみの持てる森林づくり

森林農地整備課

1 事業の目的

市民や企業を対象とした森林整備等の体験事業の実施および活動支援を行い、森林・林業への理解を深めることを目的とする。

自然を愛し、緑を守り育てる心を養うことを目的とした「みどりの少年団」の育成及び結成を促進する。

2 事業の概要

(1) 森林体験事業（市単）

緑豊かな郷土づくりを推進するため、市民参加の森づくり体験を開催し、健全な森づくりと森林を守り育てる意識の高揚を図る。

(2) みどりの少年団育成（市単）

少年たちが森林や緑とふれあう様々な活動を通して、自然を愛し緑を守り育てる心を養い、健康で豊かな社会人を育てるため、昭和 56 年度よりみどりの少年団を結成。活動を支援するため、「長野市みどりの少年団活動事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付する。

補 助 率……定額 初年度 150 千円、2 年目以後 100 千円（限度）

(3) 森林（もり）の里親協定

平成 15 年度より長野県が仲介人となり受け入れる市町村・団体と支援する企業が里親契約を結び、市内の森林を元気にするため、企業の力を借りて森林整備を実施する。

3 事業実績と計画

(1) 森林体験事業

項 目 年度	事 業 名	事 業 内 容
26	森づくり体験	コマ打ち・間伐・下刈・木工作体験等（36 回開催）
	森づくり講座	間伐等（5 回開催）
27	森づくり体験	コマ打ち・間伐・下刈・木工作体験等（35 回開催）
	森づくり講座	間伐等（5 回開催）
28	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等（43 回開催）
	森づくり講座	間伐等（7 回開催）
29	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等（35 回開催）
	森づくり講座	間伐等（5 回開催）
30 （計画）	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等（35 回開催）
	森づくり講座	間伐等（5 回開催）

(2) みどりの少年団育成事業

(単位：校、千円)

年 度 項 目	26	27	28	29	30
みどりの少年団数	24	24	25	26	27
補 助 金	2,160	2,160	2,370	2,400	2,490

(3) 森林（もり）の里親協定

里親（企業）	里子 （所有者 等）	場所	契約日	契約期 間	契約面積	支援内容
信越放送(株)	長野森林組合 長野市	中条住良木 地区	H30.4.1 (更新)	1年間 (自動更新)	33.14ha	森林整備 イベントの 開催
自動車整備振興会 長野支部	長野市	長野市管内	H30.4.1 (更新)	1年間	市営林	森林整備
八十二銀行	長野市	芋井上ヶ屋 地区	H30.4.1 (更新)	5年間	7.00ha	森林整備
北信地区富士通 グループ	長野市	芋井上ヶ屋 地区	H28.1.1 (更新)	5年間	1.92ha	森林整備
(株)小賀坂スキー 製作所	長野市	芋井上ヶ屋 地区	H28.4.1 (更新)	5年間	3.97ha	森林整備

6 木質バイオマス利用の促進

森林農地整備課

1 事業の目的

ペレットストーブ、薪ストーブ等の購入及び設置経費に対し補助金を交付し、森林資源の有効な活用及び木質バイオマスエネルギーの利用促進を図り、長野市の森林整備の活性化に資することを目的とする。

2 事業の概要

事業名	事業内容	補助対象	補助率
(1) 森のエネルギー推進事業	市内に居住又は事業所を有する個人又は事業者が、県内に事業所又は代理店を有するものから購入するペレットストーブ又はペレットボイラー本体・給排気筒・煙突等の購入経費及び設置経費（輸送費付属品に係る経費その他の諸経費を除く）への補助事業	ペレットを燃料に使用するストーブ又はボイラーで、ペレットの自動供給機能を有するもの	1 / 2 以内 (上限 10 万円)
(2) 薪ストーブ等導入補助事業 (鬼無里地区におけるモデル事業) H29 年度で終了	鬼無里地区内に居住又は事業所を有する個人又は事業者が、県内に事業所又は代理店を有するものから購入する薪ストーブ等の本体・給排気筒・煙突等の購入経費及び設置経費（輸送費付属品に係る経費その他の諸経費を除く）への補助事業 なお、年度毎の達成状況により、市内他地区への事業拡大を検討する。	・二次燃焼により排煙を減少させる機能を有し、薪を燃料に使用するストーブ ・薪を燃料に使用するボイラー	1 / 2 以内 (上限 10 万円)

3 事業実績と計画

(1) 森のエネルギー推進事業

年 度	26	27	28	29	30 (計画)
導入数	14 台	13 台	10 台	5 台	12 台

(2) 薪ストーブ等導入補助事業 (H29 年度終了)

年 度	27	28	29
導入数	5 台	3 台	1 台